

成長戦略産業と日本経済

内閣官房国家戦略室 永原伯武

中長期に渡り持続的な経済成長を達成するためには、政府が経済政策の方針を明確にし、その実行にコミットすることが必要と考えられる。昨秋の政権交代以降、新政権は新たな成長戦略の策定に着手し、年末には戦略の基本方針を公表し、本年6月には「新成長戦略」として閣議決定した¹。

「新成長戦略」の基本的な考え方は、長引く経済の停滞から脱却するためには、新たな需要創出と雇用創出の好循環が必要というものである。その方策としては、従来のような公共事業中心の財政出動や供給側一辺倒の経済政策ではなく、課題解決型の戦略、すなわち経済社会に山積する様々な課題を解決することにより、新たな需要と雇用を創出するというところに特色がある。その中で、需要創出が期待できる成長分野としては、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、アジア経済、観光・地域を掲げ、さらにこれを支える基盤となる分野として、科学・技術・情報通信、雇用・人材、金融を示し、これら7つの分野を戦略分野と位置付けている。特に、環境や健康、アジア、観光分野において、2020年度までに新たに需要を約120兆円、雇用を約500万人創造することを目標としている（図表1）。

以下では、需要創出が期待され、特に内需と関係が深いグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、観光分野における産業、市場の動向や「新成長戦略」において主にどのような施策が示されているのかを概観する。

図表1：「新成長戦略」における需要・雇用創出目標

新たな需要と雇用の創造		
分野	需要創造	雇用創造
環境 (グリーン・イノベーション)	50兆円	140万人
健康 (ライフ・イノベーション)	50兆円	284万人
アジア	12兆円	19万人
観光	11兆円	56万人

（グリーン・イノベーション）

現代の地球規模の課題である気候変動問題へ対処するため、低炭素社会の構築に向けた取組が各国で進められている。特に、リーマン・ショック以降は、低炭素化への政策対応が景気対策として重要な役割を持つようになった。例えば、オバマ政権が発足直後に環境・エネルギー

¹ 新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～ 平成22年6月18日閣議決定

分野への重点的な投資を盛り込んだ景気対策を実行するなど²、世界各国で環境・エネルギー分野への集中投資による経済の活性化と雇用の創出を目指すグリーン・ニューディール政策が採られている。

このように経済再生の切り札とも目されるようになった環境産業だが、その市場規模の拡大ペースも目覚しい。国連の報告によれば、2006年に1.37兆ドルだった世界の環境産業の市場規模は、2020年までには2.74兆ドルへ倍増すると推計されており、急速な市場拡大が見込まれている³。また、分類は異なるものの、環境省によると我が国の環境産業の市場規模は、平成12年度には41兆円であったものが、平成20年度には約75兆円に増加したと推計されている⁴。

環境産業が国内外で拡大の一途を辿っている一方で、我が国は、かつては石油危機や公害問題の克服を通じて世界最高水準の環境技術を獲得したものの、現在では太陽光発電でドイツやスペインの後塵を拝するなど環境分野の強みを活かしきれていない状況にある。内閣府は、環境分野の市場規模をGDP比で国際比較しており、我が国は約9%とOECD諸国の平均を若干上回る程度にあるが、太陽光発電に大胆な振興策を講じたスペインや韓国を下回っている⁵。

こうした状況を踏まえ、「新成長戦略」では、グリーン・イノベーションを成長の原動力として位置づけ、制度設計、規制改革、税制のグリーン化等による総合的な政策パッケージにより、我が国のトップレベルの環境技術・製品・サービスを普及させ、環境・エネルギー大国を目指すこととしている。特に、再生可能エネルギーの普及拡大のため、太陽光発電から風力や中小水力などにまで買取対象を拡大した全量買取方式の固定価格買取制度の導入を軸とし、電力システムの高度化や立地規制の見直しによる風力発電設備等の建設迅速化、新産業ベンチャー育成に向けたファイナンスの仕組みの強化などの施策をパッケージで進めることとしている。

(ライフ・イノベーション)

「新成長戦略」では医療、介護、健康関連産業を日本の成長産業と明確に位置付け、今後、飛躍的な成長が望まれる医薬品、医療機器、再生医療等のライフサイエンス分野を中心に、我が国の技術力・創造力を発揮できる仕組み作りに重点を置いたプロジェクトに取り組むこととしている。

我が国の高齢化率は世界で最も高い水準にあり、かつその進行スピードも非常に速いため、医療や介護への需要は右肩上がりで伸び続けることが確実である。その一方で、我が国の医薬品や医療機器産業を巡る現状には課題が多い。例えば、医療機器の国際競争力をみると、特に治療系医療機器で輸入割合が高く、医療機器全体でも国際競争力が低いことが分かる(図表2)。また、医薬品が世界で初めて上市されてから各国に上市される期間を示すドラッグ・ラグをみると、日本は約4年の遅れがあり、これは最も遅れのない米国と比較して約2.5年の開きがある。医療機器に関しても、他国で使用が承認されてから日本で承認されるまでの期間(デバイス・ラグ)は、米国と比較して約19ヶ月存在するとされる。このような医薬品、医療機器の提供の遅れは、我が国において研究開発を行なうインセンティブを著しく阻害することにつながる。

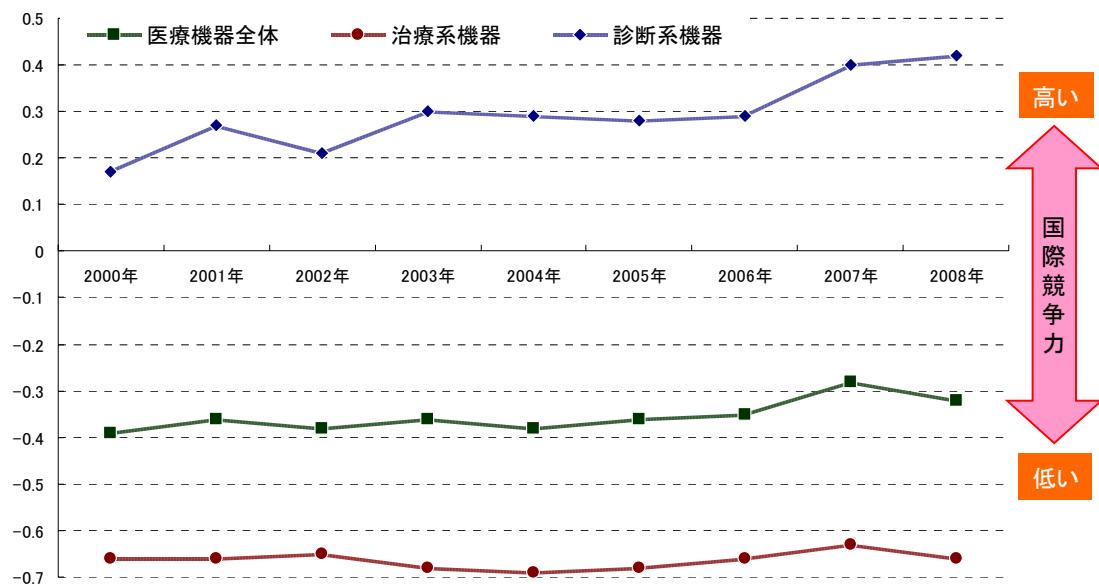
² The American Recovery and Reinvestment Act of 2009

³ UNEP, ILO, IOE and ITUC(2008) "Green Jobs : Towards decent work in a sustainable, low-carbon world"

⁴ 環境省 (2010) 「平成22年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

⁵ 内閣府 (2010) 「平成22年度 経済財政報告」

(図表2:医療機器の国際競争力指数)



(注)国際競争力指数=(輸出額-輸入額)/(輸出額+輸入額)

:1から-1の値となり、1に近いほど競争力が高いとみなされる。

(出典)薬事工業生産動態統計調査

さらに、今後、高い成長が見込まれる再生・細胞医療製品に関しても他国と比較して実用化は遅れており、基礎研究から実用化への橋渡しをスムーズに行なう環境整備が必要とされている。

こうした状況を踏まえ、「新成長戦略」では、先端医療の分野ごとに複数の先進的医療・研究機関によるコンソーシアムを形成し、最先端医療の開発・実用化を進め、併せて日本のものづくり技術を活かした医療機器、診断技術の開発・改良を進める。このため、知見実施に対する支援や先進医療の規制緩和、コンソーシアムへの研究費の重点導入と成果指向型の厳格な評価、研究支援人材の確保・要請等臨床試験のバックアップを行なうこととしている。さらに、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消に向け、医療機器の開発・製造に係る法的論点の整理、承認審査の迅速化を目指した審査体制の強化やアカデミアと企業との人材交流、開発着手の早期化を企図し、革新的医薬品・医療機器を評価するための償還価格制度の見直しなどを実施することとしている。

この他、近年ではメディカル・ツーリズムとも呼ばれるように医療サービスを受けるために海外へ渡航する患者が増加している。その市場規模は、2006年には600億ドル、年間約600万人が渡航していると推計されて、今後も年率9%で成長すると見込まれている⁶。アジア各国でも、シンガポールやタイ、マレーシアは国を挙げて外国人患者の受入に力を入れている。翻って、日本では外国人患者を積極的に受け入れる機関が少ないだけでなく、ビザや在留資格、言語対応など受入を支援する仕組みが整っていないとの指摘がなされている。

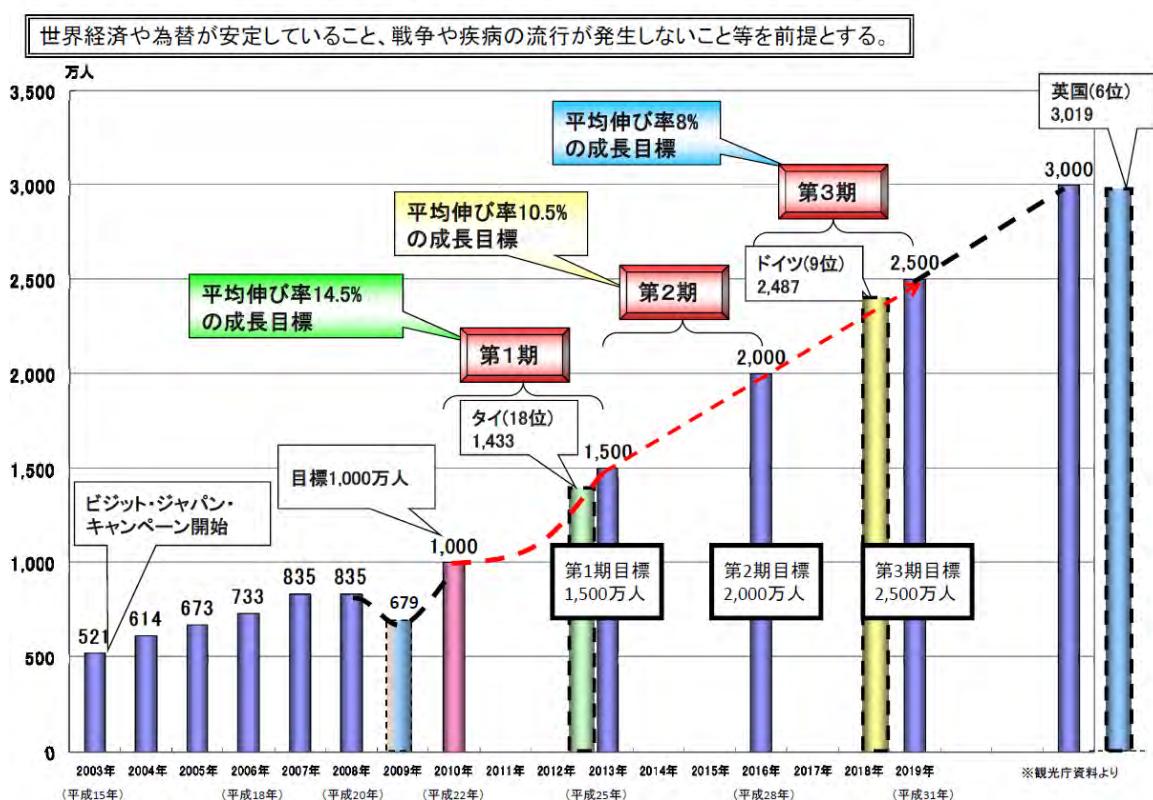
このため「新成長戦略」では、規制面の対応として医療滞在ビザの設置や外国人医師・看護師による国内診療の緩和を進める。さらに、海外から日本の医療の質を見る化できるよう医療機関の認証制度を創設するとともに、医療機関ネットワークの構築、海外プロモーションや医療言語人材の育成など外国人患者受入れのための推進体制を整備することとしている。

⁶ National Center for Policy Analysis(2007) "Medical Tourism: Global Competition in Healthcare"

(観光)

疲弊する地域経済にあって、これまで観光産業は地域活性化の切り札とされてきたものの、国内の旅行消費額は近年、停滞が続いている。その一方、訪日外国人数は2009年こそ世界的な景気後退の影響を受けて減少したものの、基調としては増加を続けている。政府も訪日外国人数を長期的に3,000万人とすることを目指しており、観光産業活性化のカンフル剤と見込んでいる(図表3)。特に、人口や経済発展が目覚しいアジア地域は、今後、海外旅行者数が一層増加することが見込まれ、我が国への潜在的な旅行需要はますます高まっていくと考えられる。その中でも、中国からの訪日外国人数は2009年に各国からの旅行者数が軒並み減少したにも関わらず前年から微増し、100.6万人を記録した。これは、地域別にみて韓国(158.7万人)、台湾(102.4万人)に次ぐ数であり、全体の15%を占める。さらに、中国人1人1回当たりの旅行消費単価は13.7万円に上り、外国人旅行者の平均(10.4万円)を大きく上回っている⁷ことなど、今後の我が国の観光需要にとってはアジア、なかんずく中国のインパクトが人数、消費額の両面でさらに大きくなることが予想される。

(図表3:訪日外国人3,000万人へのロードマップ)



中国からの旅行者数については、中国経済の目覚しい発展による所得増加の影響のみならず、ビザ取得の規制緩和もポジティブな影響を与えてきたと考えられる。中国人へのビザ発行は、2000年に北京市等に限定して団体観光旅行が解禁されたことを皮切りに段階的に緩和され、2005年には中国全土まで拡大した。さらに2008年には家族観光旅行、2009年には富裕層に限定しながらも個人観光旅行が開始された。

さらに、「新成長戦略」にも盛り込まれたように、本年7月からは中国人訪日観光ビザの取得

⁷ 観光庁「訪日外国人消費動向調査(平成22年4-6月期)」

要件が大幅に緩和されるとともに、申請を受け付ける公館や取扱旅行業者の拡大といったビザの取得容易化を実現している。

但し、中国人観光客が宿泊する地域は、東京や千葉、大阪、愛知といった大都市圏や北海道に集中しているのが実態である。このため、真に外国人観光客を地域の活性化につなげるためには、政府が規制緩和等により外国人が日本を観光しやすい環境を作ることと並行して、各地域が外国人旅行者を取り込むよう努力することが求められる。

(最後に)

成長政策に関しては、政府にはどういった産業が成長のポテンシャルを秘めているのかを特定する能力はないため、政府主導による特定産業への資源投入はするべきではなく、民間に任せるべきとの主張もある。確かに、政府主導のプロジェクトが頓挫する例は過去何度も繰り返されてきた。しかしながら、環境分野を初めとしてすでに将来的に大きく成長すると見込まれる分野について民間からの多くの提言があり、ある程度のコンセンサスは醸成されている。「新成長戦略」もそうした内容を含んだものとなっている。むしろ問題とされるべきは、これまでの成長戦略はすぐに空文化し、結果的に成長を高める施策が実行されず、民間の期待を裏切ってきたことにある。したがって、政府は施策の確実な実行を保証する必要があり、そうすることで初めて民間が参入し、投資しやすい環境を整備することができる。このため、「新成長戦略」では時間軸を伴った施策の工程表を示すことで政府のコミットメントをこれまでよりも強化しているところに特色がある。こうした仕組みも活かし、成長戦略を絵に描いた餅に終わらせないよう、政府には強い決意を持って施策を実行していくことが求められる。

(ながはら・おさむ)